

成宮 まり子議員（日本共産党・京都市西京区） 2024年3月14日

大阪・関西万博を中止して、暮らし・子育て支援、被災者支援を優先に

【成宮議員】万博は、会場建設費が当初の2倍近い2350億円に増え、会場運営費も1.4倍化、国の負担総額は当初から1000億円も増えて1647億円になる、会場への高速道路や地下鉄建設費も膨張し、国民の批判が高まっています。さらに、能登の震災が起き、ある府立高校卒業式で、答辞で「震災から2カ月がたち、被災者の状況に胸が痛みます。万博は延期して被災地の復興を進めるべきとの声もあります」と述べられたそうです。

ところが、本府の来年度当初予算案では、「機運醸成」のため「関西万博きょうとの魅力発信事業費」を、債務負担行為も含め11億円も計上し、府内の小・中学生、高校生のチケット代3億3千万円、関西パビリオン・京都ブースに6億9千万円などは計上されています。他にも、関西広域連合のパビリオンは、建設費が当初14億9千万円から19億円近くに膨張し、京都府分の負担などもあり、万博の予算が嵩むばかりとなっています。

しかし世論は、能登震災をうけた共同通信の調査では、万博を「計画通り実施」はわずか27%です。「中止・延期・規模縮小」を合わせると72%にも上っています。「京都新聞」には、昨年の大阪府・市の調査結果について、万博への「来場意欲が急落」との記事が出ました。大阪府・市が今年度と来年度の「機運醸成」予算、12億円を計上している事について「来場意欲が低調なら税金投入に見合う施策なのか、疑問府が付きそうだ」と書いてありましたが、同じことが京都府にも問われていると言わねばなりません。

そこで、知事に伺います。「万博は中止し、被災地支援を優先すべき」との世論に応え、万博自体を中止すべきと考えます。知事の考えをお答えください。万博推進事業は中止し、暮らしや子育て支援、被災者支援などに予算を回すべきではありませんか。

【知事：答弁】大阪・関西万博の開催については、建設費の増加など課題があることは承知をしておりますが、これらの課題につきましては、国や開催者である日本国際博覧会協会において解決に向けて取り組むべきものと考えております。予算の配分におきましては、府民の多様なニーズを踏まえながらバランスよく配分し、総合計画に掲げた各種施策を着実に推進していくことが重要でございます。

今定例会に提案している予算案につきましても、昨年策定した「京都府子育て環境日本一」推進戦略に掲げた各種施策や物価高等対策緊急生活支援を盛り込むなど暖かい京都づくり加速化予算として編成したところでございます。また能登半島地震にかかる被災地域支援につきましても対応支援先であります七尾市での職員派遣を行いますとともに、私自らが石川県を訪問し、今後の復興に向けて知事や七尾市長から直接支援ニーズをお聞きするなど、これまでもしっかりと対応しているところでございます。今後ともしっかりと対応してまいりたいと思っております。

大阪・関西万博は、万博に来場される全ての方に、府内各地でお越しいただき、経済活性化や地域振興につなげていく重要な取り組みであり、令和6年度においては府内の機運情勢や万博会場における京都の魅力発信に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

【成宮議員：指摘要望】結局、世論に耳を傾けられない知事の姿勢が明らかになったかと思います。大変残念です。京都に来ていただいて経済活性化のためにおっしゃいますけれども、1回限り半年だけのイベントでは京都に来られた方があったとしても、やっぱり府内全体の中小企業者だとか府民への波及効果などはほとんどない。限定的だという風に言わなければならないと思います。

そして、震災のお話もありましたけれども、復興支援の障害にもなると指摘されているのが、今、万博へと突き進むということですよ。さらに、そもそも夢洲での万博は、カジノ誘致への税金投入の隠れ蓑だとの批判もあるわけですから、万博中止と被災者の支援、そして、府民の暮らしは子育て支援に回せと。このようにしっかりと耳を傾けていただきたいと再度求めたいと思います。

学校給食費無償化や負担軽減は子育て支援の柱

【成宮議員】 予算案には、私立高校あんしん修学支援、授業料無償化の拡充などが盛り込まれました。子育ての負担軽減へ、府民の運動が動かした重要な一歩だと受け止めています。さらに、学校給食費、医療費 18 歳まで、大学の学費など負担軽減がさらに求められると考えます。

そのなかで、学校給食の役割に注目が高まっています。給食費無償化を求める運動が広がるなかで、今年度、小中学校の給食費を無償化する自治体は全国で 491 にまで広がっています。府内では、6つの市町村が無償化し、来年度は新たに、舞鶴市、精華町、大山崎町などが予算を提案しています。

また、東京都が 4 月から、和歌山県が 10 月から、無償化を実施する区市町村に半額補助します。青森県では 10 月から 1 食あたりの平均額を全市町村に交付するなど、市町村や国任せでなく、都道府県が無償化や負担軽減に役割を担っています。

ところが本府の来年度予算には、学校給食費無償化や負担軽減は盛り込まれていません。これまで「学校給食法には食材費は保護者負担」との答弁でしたが、ここにとどまるのではなく、乗り越えて給食無償化や負担軽減へ、本府も役割を果たしていただきたいと思いますが、その必要性をどう考えておられますか。

【前川教育長：答弁】 学校給食費の無償化や負担軽減についてでございます。

学校給食につきましては、学校給食法により施設整備や運営は市町村が担い、食材料費であります給食につきましては、保護者負担とされているところでございます。

その中で経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として全額または一部を補助する仕組みが国において制度化されております。また、現在 無償化を実施している 府内の各市町村におきましては、様々な観点から総合的に勘案し実施されているものと理解しております。

現在の制度上全ての市町村で一律に給食の無償化等を実施することは想定されておらず、就学援助費としての位置付けや財源の負担問題を都道府県ごとの判断ではなく、国において適正に判断するものと考えております。府教育委員会といたしましては、引き続き国に対して給食施設にかかる補助制度の拡充などを求めてまいりたいと考えております。

【成宮議員：再質問】 学校給食法が保護者負担を定めていると、ここに留まるのではない、そういう段階に入っているのではないかっていうふうに質問通告をしましたが、前回と同じ答弁をされることに少し驚きました。

憲法では、義務教育はこれを無償とすると定めています。そして、学校給食法ですけれども11条について答弁がありましたけれども、よく見ますと2項では、保護者が負担する学校給食費を自治体等が補助することは妨げないというふうになっております。

これは1954年の文部事務次官通達でも、また昨年4月には我が党議員が国会で質問しまして、答弁でも確認をされている問題です。実際に自治体がこの給食費負担に踏み出しているという現実があるわけですね。改めて、学校給食法は自治体が負担しない根拠ではないと考えますけれども、この認識について改めて伺います。

もう1点、子供の成長を発達、権利保障に大きな意味がある給食費無償化を府として位置づけて支援をしていただきたいと考えるものです。

書面審査では、府内でやれば45億円かかるという答弁を教育委員会からいただきました。フルでやれば45億円なのかと思いますと同時に、市町村と協議をして例えば2分の1負担、3分の1負担補助だとか、そういうことも考えられるわけですね。実際に市町村と協議をして、具体的な試算だとか支援策の検討をぜひ京都府でもはじめていただきたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

【前川教育長：再答弁】 学校給食費の無償化に関する法的な考え方でございますが、学校給食法に基づいて定められております。食材費については保護者負担。それを補う場合は各市町村が補うことは止めないという風に書かれておりますので、各市町村ごとに、様々な対策を総合的に勘案されて実施されておるものという風に考えております。

一律に都道府県が実施するべきものではないというふうに考えております。また、全体で京都市を除きまして実施する場合は、45億円必要という風に以前にお答えをいたしました。各市町村でそれぞれ実施するかどうかを判断しておられまして、多くの市町村が学校を無償化について動きがない中で、府としてその半額補助をするとかいうことは適切ではないという風に考えております。

【成宮議員：指摘要望】 学校給食法の定めについては、市町村が食材費について補うことを妨げないと、総合的に判断がされているという答弁でした。市町村が総合的に判断をされるのであれば、都道府県レベルでもですね、実際に踏み出しているところがあるわけですから、京都府としても「子育て環境日本一」とおっしゃるのであれば、総合的に勘案をして給食費の支援ということも検討を始める、そのことをぜひ求めたいと思います。

45億円かかるという答弁について、市町村がほとんど進んでない中で京都府がやるのが適当でないとおっしゃいましたけれども、市町村を底上げし、後押し、引いては無償化を進める。その京都府の役割が問われていると思うんです。

青森県知事が、この無償化の交付制度を打ち出すにあたって、すでに給食費無償化を実施している市町村にも交付して他の子育て支援へ活用してもらうことで段階的に子育て全体の無償化が進むようにそういう制度なんだというふうにおっしゃっているんです。ぜひ求めさせていただきたいと思いません。

国民健康保険料・保険税の値上げストップへ京都府の役割発揮を

【成宮議員】本府が、国保運営協議会で市町村に対し、来年度の国保納付金を1人当たり15万1579円、12.8%という過去最高の値上げを示したことにより、来年度、宇治市では、1人あたり1万2155円・4人家族で4万8620円もの値上げ、綾部市では17%値上げなど、8つの市町で値上げが提案され、住民から悲鳴があがっています。

来年度は据え置くところも、京都市が次年度の値上げを宣言し、綾部市は2年連続値上げなど、多くの市町村で大幅な国保料・国保税の値上げせざるをえなくなっています。物価高騰に苦しむ府民の暮らしを直撃する事態となっています。

知事は、この大幅値上げが府民の暮らしや営業に追い打ちをかける、その実情と影響をどう認識しておられるか、まずうかがいます。

そして本府は、「医療費抑制」を狙う国と一体に、国保都道府県化を推進したうえ、市町村が国保料値上げを抑えるためにこれまで行ってきた一般会計からの繰り入れを抑制せよと迫ってきました。さらに来年度は激変緩和も廃止されます。

本府は、保険料を値上げしないために、どういう役割を果たされるのでしょうか。少なくとも、市町村への一般会計繰り入れ抑制をやめること、そして府自身が一般会計からの繰り入れなどで市町村国保へ財政的支援を行なうこと、国に対し財政負担引き上げを強く求める、などすべきではないかと考えますがいかがですか。

【西脇知事・答弁】国民健康保険についてでございます。

国民健康保険制度は国民皆保険の要であり、その機能が発揮できるよう、都道府県単位化による財政運営の安定化などの改革が進められてきたところでございます。

一般的に市町村国保の加入者の平均所得は、被用者保険の加入者と比べ低いとされており、保険料の上昇による加入世帯の生活に影響は小さくないと認識しております。

また、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者へ移行するなど、市町村国保を取り巻く諸情勢が変化中、後期高齢者医療制度を支援するための負担金の増加、国保運営の財源となる前期高齢者交付金の減少、被保険者の高齢化等による医療費の増出などにより、その財政は年々厳しくなっており、保険料算定の基礎となる納付金に影響しているところでございます。

このため京都府では、国の激変緩和財源や特例基金、特別会計の決算剰余金を活用し、できる限りの軽減措置を講じてきたところでございます。ただ、こうした財源の活用には限度があるため、構造的な課題である保険料の上昇抑制は、都道府県が単独で取り組むものではなく、国において解決を図るべきだと考えております。

次に市町村国保に対する財政支援についてでございますが、財政支援につきましては、京都府では国保の財政運営を担う立場から、市町村の納金を決めますとともに、来年度も制度が安定的に運営できるよう、230億円を超える予算案を今定例会に提案しているところでございます。なお、今後とも高齢化にともない、1人当たりの医療費は増加すると見込まれますことから、国保加入者の負担軽減が図れるよう、引き続き国に対して定率負担の引き上げなど、財政支援の拡充を求めてまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】暮らしが本当に大変になっている時に、保険料を引き下げるために国に強く求めていただく。同時に京都府が、京都府自身として、一般会計からの繰り入れ等を行って市町村を支援し、保険料の引き下げをやっていただく。また、市町村に対して一般会計からの繰り入れ抑制

を求めるやり方をやめていただく、このことが必要だというふうに改めて求めたいと思います。

都道府県化の時、京都府は「都道府県化は安定財政の一步だ」と、「1兆円を国に要求している」とおっしゃいましたが、いま国から3400億円しか来ていない。そして一般会計からの市町村の繰り入れがなくなった中で、保険料値上げが府民に襲いかかる、こういう本当に大変な事態となっています。

ぜひ国に対してですね、強く求めていただきたい。政策提案をこの間見ましたけれども、国保の財政負担引き上げは載っておりませんでした。強く求めていただくことと同時に、市町村への支援を行っていただくように求めまして、時間がきましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。